

「高度医療評価制度、先進医療制度の運用拡大など（混合診療の全面解禁に向けて）」に関する追加質問事項に対する回答について

平成 20 年 10 月 31 日  
厚生労働省

1. 回答①について（1 ページ）

①高度医療評価制度において、申請中の3技術について、審査経過をご教示いただきたい。

（答）

1. ロボット支援による下心臓外科手術

事前相談申請日 : 平成20年 4月18日  
事前相談実施日 : 平成20年 5月 8日  
申請受理日 : 平成20年 5月22日

（高度医療評価会議構成員による事前評価）

高度医療評価会議開催日 : 平成20年 7月 7日  
・次回の高度医療評価会議において継続審議予定

2. ロボット支援による根治的前立腺全摘除術

事前相談申請日 : 平成20年 4月18日  
事前相談実施日 : 平成20年 5月 8日  
申請受理日 : 平成20年 5月22日

（高度医療評価会議構成員による事前評価）

高度医療評価会議開催日 : 平成20年10月 2日  
・「条件付き適」とされており、現在、指摘事項を踏まえ、申請者において申請書等を修正中。

3. 拡張型心筋症に対する免疫吸着療法

事前相談申請日 : 平成20年 4月17日  
事前相談実施日 : 平成20年 5月15日  
（申請書について継続的に相談を実施）

申請受理日 : 平成20年10月 4日  
・次回の高度医療評価会議において審議予定。

②高度医療評価会議の開催頻度の考え方について、ご教示いただきたい。

(当方で把握している開催実績)

第1回 平成20年 5月28日(水)

第2回 平成20年 7月 7日(月)

第3回 平成20年10月 2日(木)

(答)

開催頻度については、申請の状況に応じて、適宜、開催していくこととしているため、現在のところ、大概、2～3ヶ月に一度となっている。

③今後24件の事前相談が終了するのに伴い、多数の審査が発生することが予想されるが、今後の高度医療評価会議の開催スケジュールについてご教示いただきたい。

(答)

次回の高度医療評価会議の日程については、現在日程調整中。

申請が行われた場合に、適宜、高度医療評価会議を開催予定。

④事前相談等の体制について、(ヒアリング後にいただいた資料によれば)事前相談人員は現在4名となっているが、従来から4名のところ、7月及び9月に職員が交代となったものか、もしくは、2名から増員されたものか、ご教示いただきたい。

(答)

交代となったものである。